

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

お知らせ

部落差別は許されないものとの認識のもと、部落差別の解消を推進するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年12月16日施行されました。

この法律では、地方公共団体においても地域の実情に応じて、相談体制の充実や教育及び啓発に努めるものとされています。

奈良県では「奈良県人権施策に関する基本計画」において同和問題を人権問題の重要課題の一つとして位置づけ、人権教育・啓発の推進や相談・支援体制の充実などの施策に積極的に取り組んできました。

これからも、これらの施策を効果的に行いながら、人権が尊重された地域社会の実現をめざしてまいります。

平成29(2017)年度 人権啓発ポスター・標語 優秀作品展示

イベント

平成28年10月～同29年5月17日までに募集した『人権啓発ポスター・標語』から選ばれた優秀作品の展示をおこないます。

ぜひご覧ください。

- ① 7月18日(火)～21日(金)
県庁屋上ギャラリー(奈良市)
- ② 7月25日(火)～8月7日(月)
奈良県産業会館(大和高田市)
- ③ 8月15日(火)～27日(日)
県立図書館(奈良市)

人権パートナー養成講座

～あなたの気づきが、人権が尊重される
社会づくりにつながります～

お知らせ

7月から11日間(原則1日2講義)、さまざまな人権課題について、「気づき、解決に向けて行動するためのポイント」を学ぶ講座が始まります。

みなさんの身近にある人権について、考えるきっかけとなるよう工夫された講座となっています。

問い合わせ先：(一財)奈良人権部落解放研究所
(TEL: 0742-62-5179・FAX: 0742-62-8609)

平成29年度 不登校『ほっ』とネット

お知らせ

県内の幼児児童生徒の保護者や教育関係者が集い、それぞれの経験や悩みを語り、相互のつながりを築くことができる機会を提供するとともに不登校幼児児童生徒への関わり方について考えます。

主催 奈良県教育委員会
日時 平成29年7月22日(土) 13:00～16:30
会場 県立教育研究所
参加対象 県内の幼児児童生徒の保護者および教育関係者等

※参加申込方法等、詳しくは奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室(0744-33-8904)までお問い合わせください。

つれづれ編集後記

今回、野口健さん取材して感じたことは、人の役に立つことに対して労を惜しまない人である、ということだ。支援活動など、簡単には始められないし、ましてやり始めたことを継続していくことは、非常に大変なことだ。清掃登山を始め、その活動は多岐に渡るが、「どんなことでも4、5年続ければ理解されるし、その活動は広がっていきますよ」とさらりと話されていたのには、驚かされた。自分も社会の一員としてできることを考え、実行し、継続させたい、と強く感じた貴重な取材体験であった。

発行日 平成29(2017)年7月
発行 奈良県くらし創造部人権施策課
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL 0742-27-8719 FAX 0742-27-8721
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1657.htm